

JPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers
& Manufacturers Association

Jan 2013

vol.41-
246

CONTENTS

- 02 年頭にあたって
太田 昭宏 国土交通大臣
和田 勇 会長
八田 英治 PC建築部会部会長
藤井 康照 住宅部会部会長
森田 俊作 規格建築部会部会長
- 09 **Topics**
2012環境シンポジウムを大阪にて開催
住宅部会環境分科会
- 15 平成24年度住宅産業CS大会
参加者アンケート結果
教育委員会
- 19 10月理事会を開催
- 10 就任にあたって
茂木 敏充 経済産業大臣
- 12 インタビュー
**迅速に被災者のための復興に
寄与したい**
高見 真二
独立行政法人都市再生機構
団地再生部企画チーム チームリーダー
(兼)震災復興支援室付
- 16 住宅産業CS大会 特別講演録
お客様から一番愛される
エアライングループを目指して
浅香浩司 日本航空㈱顧客マーケティング本部
顧客戦略部推進グループ長
- 20 平成24年度上半期
プレハブ住宅販売実績について





国土交通大臣
太田 昭宏

平成25年という新しい年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

貴協会におかれましては、創立50周年を迎えられたこと、お喜び申し上げます。半世紀にわたり、住宅業界のリーダーとして、生産の合理化を図りつつ、安全性や省エネ性・耐久性など居住性能に優れた品質の安定した住宅の供給に取り組み、住生活の向上に尽力されてきたこと、また併せて、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の災害時には、応急仮設住宅の供給に迅速に取り組み、被災者支援に貢献されてきたことに、深く敬意を表します。

昨年は、年末の総選挙の結果、安倍内閣が成立したところです。私も新たに国土交通大臣を拝命し、総理の下で内閣一丸となって、社会資本の整備や交通政策の推進など国土交通行政の各種課題の解決に向け、全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

安倍内閣の重要課題は、景気・経済を再生すること、被災地の復興を加速すること、防災・減災をはじめとする危機管理を構築することです。私自身も現場の声をくみ取るよう取り組んでまいりましたが、今後はさらに、国土交通行政を預かる身として、特に防災・減災対策など国民の命を守る公共事業について、中長期的な幅広い視野をもって、国民の皆様にご理解いただける形で着実に実施してまいります。さらに、震災から二度目の冬を迎える中、被災地で本当に悩んでいる方々が復興の加速

を実感できるよう全力で取り組んでまいります。国土交通省は、海上保安庁、気象庁、観光庁などの外局も含め多数の現場組織を有しており、これらの組織が一丸となって必要な施策を講じていく決意です。

新政権において、国土交通行政に対する皆様の益々の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

東日本大震災からの復旧・復興は、国土交通行政として取り組むべき最優先の課題の一つであります。本年は復旧・復興を加速化するため、所要の予算と人材の確保に全力を挙げてまいります。

復旧・復興の推進に当たっては、地方整備局、地方運輸局、海上保安庁等がそれぞれの現場でしっかりと対応し、被災自治体、住民の方々など現場の声をしっかりと反映させるとともに、関係省庁と緊密に連携することが極めて重要と考えております。

被災市街地の復興に向けたまちづくりについては、被災状況や地域特性、地元の意向等にに応じた様々な復興の在り方に対応できるよう、安全性確保のための集団移転、都市基盤の再整備、復興拠点の整備などを支援してまいります。また、住宅を失った被災者の居住の安定確保のため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の整備を支援してまいります。その際、復興事業の事務負担が増大している中、市町村が能力を最大限発揮できるよう必要な支援を行うとともに、復旧・復興事業の円滑な施工

を確保するため、不足する人材や資材の確保などに取り組んでまいります。

さらに、被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の重点的な整備を推進するとともに、三陸鉄道をはじめ、国民生活や経済活動を支える被災したインフラの復旧を支援してまいります。

我が国は、地震・津波や火山災害・風水害・土砂災害・雪害・高潮災害など、自然災害に対して脆弱な国土条件にあります。今後予想される首都直下地震や南海トラフが引き起こす巨大地震などに備えるため、防災・減災の考え方に基づき、国民の生命と財産を守る取組を強化してまいります。

その際、東日本大震災の教訓を踏まえ、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害をできるだけ少なくする観点から、防災対策に加え、ソフト・ハードの適切な組み合わせによる減災対策も重要です。

具体的には、耐震診断等による防災・減災に対する点検の結果を踏まえ、住宅・建築物、命を守るインフラとしての公共施設、交通施設等の耐震性向上、津波防災地域づくりをはじめとする津波対策の強化、密集市街地の改善整備、地籍整備を推進します。また、災害発生時の緊急輸送路の確保に向け、高速道路のミッシングリングの解消等や陸・海・空の多様なモードが連携したバックアップ体制の強化に取り組むとともに、産業・物流・エネルギー機能が集

積する三大湾における総合的な地震・津波対策を進めてまいります。さらに、地球温暖化に伴う海面上昇や豪雨の増加等が懸念されており、昨年7月の九州の豪雨災害等を踏まえた水害・土砂災害対策、都市部のゲリラ豪雨対策等を着実に推進してまいります。海上保安庁やT・E・C・F・O・R・C・Eの体制強化などによる初動体制の強化、地震・津波・火山・洪水・地殻変動等の観測体制の強化等による防災気象情報等の改善、警戒避難体制の強化、災害時の円滑な支援助物資物流の確保に向けた民間物流事業者の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築や海上輸送路の確保、BCP業務継続計画の策定、災害時の避難者・帰宅困難者対策などソフト面の災害対策についても進めてまいります。

昨年12月には、中央自動車道笹子トンネルにおいて天井板が落下し、9名の尊い命が失われる事故が発生しました。

事故発生の翌日から、笹子トンネルと同様の吊り天井板を有する施設を対象に緊急点検を実施し、必要な措置を講ずるとともに、現在、トンネル内の付属物等についても点検を実施しているところであり、これらの結果等を踏まえ、所要の対策を実施してまいります。

中央自動車道は下り線を12月29日に対面通行で開通したものの、上り線は通行止めのみであり、輸送や観光等国民生活への影響を最小限に留めるよう取り組んでまいります。

また、今後、高度経済成長期に集中投資した

社会資本の老朽化の進行が見込まれる中、戦略的な維持管理を推進しつつ、必要不可欠な社会資本を整備するなど、防災や安全・安心といった観点から、社会資本の再構築を進めていくことが必要です。このため、施設の点検を行うとともに、今後戦略的な維持管理を行うための必要な諸課題について早急に検討を行ってまいります。

公共交通の安全確保につきましても、全力で取り組んでまいります。昨年4月に発生した関越自動車道における高速ツアーバスの事故を受けて、過労運転防止の基準強化等のバス事業の安全基準の強化と監査体制の強化、処分の厳格化を行うとともに、新高速乗合バスへの早期の移行促進を進めます。また、バス事業のあり方に関し、更なる検討を進め、安全確保と事故防止に万全を期す所存です。このほか、鉄道駅のホームドアの整備、モード横断での運輸安全マネジメントの推進等、国民生活に直結する交通の安全確保とあわせて被害者等への支援に関する取り組みを進めます。

長期にわたるデフレと歴史的な円高から脱却し、持続的な経済成長を目指すため、需要創出策と日本の強みを活かした成長戦略の着実な実行に国土交通省としても積極的に取り組んでまいります。

経済活動の基盤となる社会資本につきましても、人口減少や急速な高齢化、深刻な財政状況などの状況を踏まえつつ、コストの削減、PPP/P/FIの活用促進などを通じて、真に必要な

な基盤を整備し、我が国の経済活性化に向けた取組を加速させていくことが重要と考えております。

大都市を国全体の成長エンジンとしつつ、地方の中核都市を地域経済の活性化の牽引役としていくため、主要都市間、都市と港湾・空港等を連絡する高規格幹線道路や大都市圏環状道路、地域の経済・産業を支える港湾、大都市拠点空港等の基盤強化、都市鉄道ネットワークの充実・強化に取り組んでまいります。また、国際戦略港湾や資源エネルギー等の輸入効率化等に資する港湾の機能強化を推進するとともに、安全運航の確保を大前提としつつ、国際競争力の強化に向けて、首都圏空港の抜本的な機能強化、首都圏空港を含むオープンスカイの実施、LCCの参入促進、空港経営改革等の施策を推進します。さらに、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線については、広域的な地域間の交流・連携の強化や地域の活性化を図る観点から、今後とも着実に整備を進めてまいります。

陸・海・空の多様なモードが連携した総合的な交通体系の整備を図ることが重要であり、そのために必要な施策を一体的に講じてまいります。

我が国の経済・社会の基盤となる物流分野につきましても、サプライチェーンのグローバル化に対応した我が国物流システムの海外展開や環境対策の推進、安全・安心な物流の確保等を図るため、新たな「総合物流施策大綱」を策定し、物流政策を総合的かつ一体的に実施します。

観光分野では、東北観光博、東北・北関東への訪問運動等による観光振興を通じ、被災地による良好な景観の形成など国内外の観光客から選ばれる魅力ある観光地域づくり、オールジャパンによる訪日プロモーションや国際会議の誘致の強化、急成長するアジアのクルーズ需要の取り込みに向けたクルーズ船の日本寄港促進のための環境整備、昨年11月の中国の万里の長城遭難事故も踏まえた旅行の安全確保の推進、我が国観光産業の強化等、観光立国の実現に向けた総合的な取組を強化してまいります。

アジアをはじめとする海外の成長を取り込み、我が国の経済成長につなげていくため、我が国が有する高い技術と知見を活かし、ハード・ソフトのインフラの海外展開を強力に支援してまいります。このため、国際会議といった機会の活用も含めて官民一体となってトップセールスを展開するほか、多様な案件形成、技術・システムの国際標準を獲得するための取組等を二層推進してまいります。

防災分野では、タイの洪水被害を教訓とし、アジア地域をはじめとする災害に脆弱な国に対して、産や学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備・管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせ、戦略的に世界に展開してまいります。

国土交通大臣
太田 昭宏



住宅、不動産分野においては、リフォーム投資の促進と既存住宅をはじめとする不動産の流通拡大や老朽不動産の再生など都市機能の更新への民間資金の導入促進を通じた不動産投資市場の活性化などに取り組みます。消費税増税に伴う住宅取得に係る措置については、

消費税法改正法等に沿って、十分な給付等住宅取得に係る負担を増やさないための措置や住宅ローン減税をはじめとした住宅税制の拡充を総合的に検討し、住宅取得者に対する負担軽減策が十分なものとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。また、防災機能の向上を図りつつ戦略的に大都市の再生を推進してまいります。

海運・造船分野では、日本船舶及び船員の確保等を進めて我が国の経済安全保障上重要な安定的海上輸送を確保するとともに、天然ガス燃料船や船舶の革新的省エネ技術などの研究開発・普及促進や海洋開発分野への進出支援など、我が国の強みを活かした国際競争力の強化に取り組めます。

少子・高齢化が進む中、子育て世代・高齢者の快適な暮らしの創出等豊かな暮らしを実現するため、コンパクトシティの形成、子育て世代や高齢者向けの住宅、地域の公共交通システムの充実、超小型モビリティの導入促進、通学路の安全確保、バリアフリー化の推進、自転車利用者の安全な環境の確保を推進してまいります。

離島や豪雪地帯など、生活条件の厳しい地域においては、改正離島振興法等を踏まえ、生活や地域産業に対する支援を進めるほか、地方都市の再生を図るなど、地方の活性化にも取り組めます。

また、国土を守り、地域の発展と安全を支える建設産業については、経営環境の整備や技能・技術の承継、海外展開の促進等を図り、

その再生・発展に取り組んでまいります。

21世紀はエネルギー需給ひっ迫、地球温暖化が進行し、世界における省エネ・再エネに対する需要が高まっています。このため、エネルギー・環境分野を日本最大の成長分野に育てあげていくことに取り組むつつ、低炭素社会づくり・生物多様性の保全等を一層推進してまいります。例えば、低炭素社会づくりにおいては、国内の二酸化炭素排出量の5割以上を占める民生・運輸部門を所管する国土交通省が先頭に立って、省エネ・低炭素化対策に取り組んでいくことが重要です。

このため、都市の低炭素化への取り組みや地域社会・国民生活の構成要素となる住宅・建築物、公共施設、自動車・船舶・鉄道などの輸送機関の省エネ・低炭素化等を推進するため、省エネ住宅等の普及を支援し、公共建築物・施設の率先した低炭素化を推進するとともに、電気自動車等次世代自動車の普及の加速等に取り組んでまいります。また、再生可能エネルギーの導入・普及を促進するため、着床式・浮体式洋上風力発電の普及拡大、下水熱・汚泥等のエネルギー利用のための革新的技術開発・普及促進、小水力発電に係る規制緩和等に取り組むとともに、次世代ITS（高度道路交通システム）、公共交通機関の利用促進、鉄道輸送や海上輸送へのモーターシフト等を推進してまいります。

海洋における治安の維持と権益の確保は、

国土交通省に課せられた重要な使命です。

我が国の国土と経済社会の存立基盤である海洋については、その主権を確保し、治安と安全を守ることが必要であり、特に、尖閣諸島周辺の領海警備につきましては、現下の情勢を踏まえ関係大臣と緊密に連携し、国際法及び我が国の法令に基づき適切に対処致します。そのために必要となる巡視船艇等の整備と要員の充実等、海上保安庁の体制強化に早急に取り組んでまいります。

また、国土面積の約12倍に及ぶ我が国の領海及び排他的経済水域における海洋権益の保全と海洋資源の開発及び利用等を図っていくことは極めて重要であります。このため、低潮線の保全や遠隔離島における活動拠点の整備、海洋調査の推進、海洋産業の育成等にも積極的に取り組めます。

また、ソマリア周辺海域や東南アジアにおける海賊対策等を進めてまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、国土交通省の重要課題を申し述べました。国民の皆様のご理解をいただきながら、防災・減災により強い国土をしっかりと作り、経済を活性化するという御期待に応えることができるよう、諸課題に全力で取り組んでまいります。

国民の皆様の一層の御支援、御協力をお願いするとともに、新しい年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心より祈念いたします。

年頭にあたって



会長 和田 勇

積水ハウス株式会社社長兼 CEO

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年1月末をもちまして当協会はお陰様で創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに国土交通省並びに経済産業省をはじめ、多くの関係者皆様のご指導・ご支援、そして会員の皆様のご協力によるものであり、この場をお借りして深く感謝申し上げます次第です。

東日本大震災の発生から2回目の年明けを迎え、被災地では多くの困難を抱えながらも復興に向け一歩一歩前進しております。当協会では計43260戸の応急仮設住宅を建設致しましたが、現在は入居者がより快適に生活ができるようアフタフォローに努めております。昨年、福岡県での集中豪雨による被害に際し仮設住宅を建設致しましたが、今後も災害時における当協会の果たすべき大きな役割として、より早急な供給体制の構築に努めて参りたいと考えております。

国内景気という観点では、デフレや円高など解消しなければならぬ問題を多く抱え、一刻も早い経済対策が求められております。その様な中、昨年8月には社会保障と税の一体改革の関連法案が可決され、消費税が2014年、2015年に8%・10%と2段階で引き上げられることとなりました。最終的判断は経済状況次第になりますが、引き上げにより高額な住宅取得へ多大

な影響が及ぼされるのは必至であります。平成3年の消費税導入時、また平成9年の5%への引き上げ時に新設住宅着工戸数が20〜30万戸縮小した過去の経験を踏まえると、今回の駆け込み需要後の反動減は厳しいものと予想されます。また、内需の柱の一つである住宅産業の縮小は、多くの関連産業にも影響が大きく、経済全体への影響も心配です。昨年来、増加分に対する還付または給付措置など、住宅購入者の税負担がこれ以上増えない施策をお願いしているところでございますが、根本的問題として、社会資産である住宅に対する消費税の是非は今後更に議論されていくべきものと認識しております。また住宅政策の大きなテーマとして、贈与税非課税枠の拡充・恒久化などの活性化策や多重多岐に亘っている住宅税制の抜本的改革への働きかけも引き続き行つて参りたいと思っております。

当協会では、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、そして自然共生社会の構築に向けてエコアクション2020（環境行動計画）を昨年新たに作成し、2020年における各種の目標値を設定致しました。2011年度実績で、太陽光発電システム設置の戸建住宅の供給は、会員各社が供給した住宅の約6割にのぼり、またほぼ全戸建住宅が品確法・省エネルギー対策等級4レベルの住宅となっております。一昨年の震災以

降、エネルギー意識の変化により省エネのみならず太陽光発電や燃料電池による「創エネ」、蓄電池による「蓄エネ」への関心も高まっておりますが、今後の更なる普及は、関係各省と連携の下、補助金など普及促進支援策の充実と会員各位の普及努力の両輪があつて初めて実現するものと考えます。世の中では、スマートタウン、スマートグリッドなどといった言葉も広まりつつありますが、その中心にあるのは二戸一戸の住宅であり、私たち住宅産業の新たな可能性がそこにあるのではないのでしょうか。

エネルギーの視点だけに限らず、住宅は、少子高齢化、教育問題、コミュニティの崩壊など現代が抱える様々な社会的課題の中心に位置していると私は常々申して参りました。諸問題の解決のためにも、人と人との絆を育むことができる空間を提供していくことこそ我々住宅事業者の大きな使命であり、当協会はその先導役となり、安全・安心で良質な住宅、住環境、住まい方を提供して参りたいと考えております。本年も会員の皆様におかれましては、変わらぬご支援、ご協力賜りますようお願い致します。

最後になりましたが、本年の会員各位のご健勝、ご多幸を心よりお祈り致します。新年の御挨拶とさせていただきます。



PC 建築部会部会長

八田 英治

大成ユーレック株式会社 社長

2013年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

会員の皆様には平素よりPC建築部会活動に多大なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、欧州政府債務問題によるユーロ安やドル安円高の長期化をはじめ、中国及び新興国の経済成長の減速など海外の景況感の悪化に加え、近隣諸国との歴史認識の相違や領土問題の再燃による懸念材料も多く、混乱した不安な年となりました。国内においても、海外景気の減速や政策効果の反動の影響等により生産や消費が弱含むなか、衆議院の解散総選挙が実施されるなど混沌とした一年となりました。また、一昨年の東日本大震災と原子力発電所事故により、今も避難を余儀なくされ不自由な生活を強いられている方々が多数いらっしゃる状況に変わりはなく、一日も早い復旧復興が望まれるところでもあります。今なお厳しい状況にある被災地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

建設業界におきましては、復旧・復興工事を中心とする公共工事の増

加を背景に堅調に推移しているとみられるものの、民間建設投資は力強さを欠いており、建設資材や労務単価の上昇など総じて先行き不透明な状況にあります。住宅関連税制や制度の継続・拡充が望まれるところであります。

このような状況の下、PC建築部会は、プレキャストコンクリート部材(PC部材)を使用して工業化を高めた建築物、すなわちPC建築の需要の拡大と、工業化技術の開発、PC部材の品質向上等を図ることにより、豊かな社会の実現にいくことが重要な使命であり、責務であると考へ、各種活動を実施しております。当部会は事業として、PC部材品質認定事業、PC構造審査事業、PC工法施工・PC部材製造管理技術者資格認定事業の3事業を実施しております。

PC部材品質認定事業では、認定取得工場の全工場(国内48工場、国外4工場)のサーベイランスを行いました。昨年12月には、国外所在の工場のうち、中国大連市の1工場と上海市の2工場の視察を実施し、中国の技術者との意見交換を行いました。

た。今後も、国内生産部材同様に国外生産部材の品質向上に努めてまいりたいと思います。

また、本年度は上述のPC部材品質認定事業のほか、PC構造審査事業、管理技術者資格認定事業を継続して実施しており、特に、PC部材製造管理技術者資格認定については、2014年4月の初回認定に向けて動きだしております。さらには、東日本大震災から一年以上が過ぎ復旧から復興へと向かっているなか、復興支援に積極的に参画するため、復興推進特別委員会を設置し、PC建築部会として、早期の復興とともに安全安心で高品質な都市再生に寄与できるPC建築を提案して行きたいと考えております。

当協会の創立50周年を迎えるに当たり、これからもPC建築のさらなる発展を目指して活動してまいりますので、どうか皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願ひします。

最後になりましたが、今年一年の皆様方のご健康、ご多幸を心よりお祈りいたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



住宅部会部会長

藤井 康照

パナホーム株式会社 社長

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早くも2年が経とうとしています。住宅部会としても、震災直後より、各社の協力を得て「応急仮設住宅」の提供に努めるとともに、その後も、昨秋には風除室の設置や道路の舗装等を始めとする「寒さ対策」や、今春からは給湯器交換や物置設置という「居住改善」等の追加要請に迅速に応えるべく尽力してまいりました。通常2年間と定められている「応急仮設住宅」の供与期間についても、すでに「1年間の延長」が決定しています。その状況を見るまでもなく、今もまだ多くの方が避難生活を強いられ、復興への植音はまだまだ緒にたばかりという印象です。あらためて、避難を余儀なくされている皆様方のご健康を切に願うとともに、一日も早い復興を望んでやみません。当協会としても、復興に向け今後とも積極的に取り組んでいきたいと思えます。

今般、住宅市場を取り巻く環境は、エネルギー問題・少子高齢化対策・税制改正等、近年に大きく大きな変化となつて押し寄せています。さらに、

2014年4月には「消費税増税」が控えています。国交省等は、「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の工程表を発表し、へ2020年に、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）を標準的な新築住宅に、また、へ2030年には住宅・建築物でのゼロ・エネルギーの実現を目指しています。この工程では、「住宅・建築物の省エネ化」「再生可能エネルギーの導入」「既存ストック対策」「ライフサイクル全体を通じたCO₂排出削減」等を基本的な取り組みの柱としており、「省エネルギー基準」の改正までも視野に入れた動きとなっております。従来の取り組みから大きく視点を変えて臨むことが必要です。新設住宅着工戸数が縮小傾向にある中、まさに、業界としては「変革」なくしては生き残れない時代に突入したのではないかと思います。

そのような中、当プレハブ建築協会は、本年1月に「創立50周年」という意義ある節目を迎えます。草創期から高度成長期・バブル期を経て今日まで、幾多の試練があったことは想像に難くありません。これまでの協会運営に携わられた方々に敬意を表するとともに、あらためて今後の協会の発展に微力な

から貢献できればと思う所存です。この節目を機会に、協会としての活動指針である「行動憲章」も見直されました。新しい「行動憲章」では、(1)安全安心への配慮(2)良質な社会ストックの形成(3)新たなニーズに対応した市場の創造(4)地球環境への配慮(5)国際貢献(6)人材育成を活動の指針としています。「行動憲章」の改訂にともない、住宅部会の「行動ビジョン」や「住生活向上推進プラン」も運動して見直されました。「住生活向上推進プラン」では、住まわれる方の住生活価値の向上を引き続き目指しつつも、現在の社会情勢を鑑み、「エコアクション2020の推進」「良質な住宅ストックの普及促進」を重点分野として掲げることで部会運営の方向性を示しました。品質の優れた新築住宅の供給のみならず、これまでに供給された住宅の質的向上や流通促進も目指していくことで市場の活性化につなげていきたいと思えます。

本年も、会員各社のご協力を賜り、協会の地位向上と良質な住宅の提供にともに努めてまいりたいと思えます。皆様方の一層のご発展とご健勝を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



規格建築部会部会長

森田 俊作

大和リース株式会社 社長

平成二十五年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には平素より規格建築部会の活動に多大の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、本年一月三十一日をもって当協会が創立五十周年を迎えられ、誠にめでたうございます。会員皆様ならびに役員皆様の日頃の御努力、御尽力の賜物と拝察しており皆様とともに祝いたいと思います。

当部会は災害時の応急仮設住宅を迅速に建設する体制を確立し、被災された方々に一刻でも早く応急仮設住宅を提供できるよう取り組んできております。昭和五十八年の東京都三宅島噴火災害の340戸の建設実績から調査を開始して以来、平成二十四年までにおいて、延べ43都道府県より応急仮設住宅の建設要請を受け、71,761戸を建設してきました。特に平成二十三年に発生した東日本大震災では岩手県、宮城県並びに福島県で28,409戸の応急仮設住宅を建設し、現在はその教訓を踏まえた総括及び標準仕様の見直し、また管理マニュアルの改訂に取り組んでいるところです。

さて昨年は全国で大雪、突風、豪雨

等多くの災害が発生し、災害救助法が適用された自治体は延べ12県におよびました。その中で七月十一日に九州北部を中心に発生した集中豪雨により、福岡県および熊本県、大分県の各地で甚大な被害をもたらしました。被害者の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

災害発生後、福岡県より被災者支援として応急仮設住宅の建設要請を受け、早期に建設の活動を開始致しました。会員のご協力を頂き、迅速な対応が出来たことにより福岡県八女市に25戸を建設し工期通り無事完成し引き渡しを致しました。ここに改めてまして、建設に従事されました会員各位のご苦勞に感謝致します。

今後共、仮設住宅設置期間中の維持管理等については建設に際した以上のご協力を重ねてお願い申し上げます。

地震災害に関しては、将来発生する可能性が高いとされる首都圏、東海、東南海、南海地震などの広域、大規模災害が懸念されており、被災が想定される都県等では諸々の防災に関する訓練などを通じて、災害発生時に迅速な対応を図れるよう努めておられるところであります。

当部会は昨年各地方自治体が主催する防災訓練に参加し、応急仮設住宅の「モデルハウス」及び関連写真のパネル等を展示し、被災者支援活動への広報を行っております。また、災害発生後の応急仮設住宅の迅速な建設を目的とした自治体の図上訓練に参加し、初動体制を迅速に確立できるよう協力しております。加えて日頃より厚生労働省、国土交通省及び経済産業省並びに都道府県との間で、応急仮設住宅の建設に関する御意見を伺う等、災害対策業務を円滑に推進するにあたっての活動も実施しております。これら諸活動をするにあたり、応急仮設住宅建設関連資料集、建設記録集の更なる御理解をいただくべく努めております。

我が国経済は、世界景気の減速等を背景として、弱い動きとなっております。今後も冷え込んでいく状況と思われ、但し、会員の皆様の御協力・御支援を賜り被災地が復興に向けての第一歩となる応急仮設住宅建設という分野で社会に貢献する使命を果たしてゆく所存です。

本年も皆様方の一層のご発展とご健勝を祈念致しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

2012環境シンポジウムを 大阪にて開催

12月10日(月)大阪大学豊中キャンパス内大阪大学会館講堂にて「2012環境シンポジウム」を開催した。8回目を迎える今回は、大阪大学大学院の加賀有津子教授をお招きし、「スマートシティとまちづくり」と題した基調講演をはじめとし、環境行動計画「エコアクション2020」の2011年度の実績報告や、会員各社からスマートシティへの取り組み、開発に関する報告などを行った。



住宅部会環境分科会では、去る12月10日(月)、大阪大学豊中キャンパス内の大阪大学会館講堂にて「2012環境シンポジウム」を開催し、357名の参加をいただきました。今年には特に、会場として、登録有形文化財でもある大阪大学会館での開催となりました。

同会館は昭和3年建築、平成23年に建物の断熱化、省エネ機器設備、自然エネルギーの導入などのエコ改修がなされ、大阪における学術の伝統を受け継ぐシンボルとして利用されています。

講演に先立ち、藤井住宅部会部会長(パナホーム株式会社代表取締役

社長)より、本環境シンポジウムの意義について開会の挨拶がありました。

特別講演は、大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻都市再生マネジメント領域の加賀有津子教授にお越しいただき、「スマートシティとまちづくり」と題し、エリアマネジメントの観点よりこれからの住宅とまちづくりについて具体的事例をご紹介いただきました。講演いただきました。

特別講演後、環境分科会の玉田代表幹事(大和ハウス工業株式会社)より「エコアクション2020」の2011年度調査実績を報告しました。

主な内容は以下のとおりです。

①新築戸建住宅の居住段階におけるネットCO₂排出量は、前年比7・4%減。太陽光発電システム設置戸建住宅の供給率は58・4%。高効率給湯機器設置は82・8%に達した。品確法省エネルギー対策等級4相当の戸建住宅の供給率は99・4%となった。

②新築低層集合住宅の居住段階におけるネットCO₂排出量は、前年比

3・7%減。太陽光発電システム設置集合住宅の供給率は23・0%。

その他、▼既存住宅の居住段階におけるCO₂排出量削減▼事業活動におけるCO₂排出量削減▼生産段階における廃棄物発生量削減▼生産段階及び改修・解体段階における再資源化率向上▼森林生態系の保全に配慮した木材利用の推進▼地域の生態系の保全に配慮した住宅地の緑化推進▼化学物質の使用量及び大気排出量の削減についてそれぞれ実績値の報告がありました。

続いて、各社の事例報告に移り、一般財団法人住宅生産振興財団より「『スマートプロジェクト240三田ゆりのき台』の取り組みについて」、積水ハウス株式会社より「住んでいる人が笑顔になる街づくり『スマートモンシティ』」、パナホーム株式会社より「パナホーム スマートシティ」、大和ハウス工業株式会社より「晴美台エコモデルタウン」と題して報告がありました。

今回のシンポジウムは過去最多の参加者数となり、参加した皆様は熱心に聞き入っていました。

就任にあたって



経済産業大臣
茂木 敏充

1. 新政権の基本方針と緊急経済対策

(1) 新政権の基本方針

安倍政権が発足してから、1ヶ月あまりで、株価は1万1400円を超えてリーマンショック後の最高値を記録するまでに上昇しました。円も2年9ヶ月ぶりに一時94円台をつけ、歴史的な円高によって停滞する日本経済に回復の兆しが見え始めました。

こういったことは、新政権が経済再生のための基本方針を明確に示すとともに、機動的な財政政策として、緊急経済対策を決定し、速やかな実行に移そうとしていることに対して、市場が高い評価や期待感を示していることの現れです。

国民が新政権に期待しているのは、何よりも景気の回復、経済の再生です。やるべきことは3つであり、これが日本経済再生に向けた「三本の矢」です。

第一に、デフレ・円高から早期に脱却するため、明確な物価目標を設定し大胆な金融緩和を行うこと。

第二に、有効需要を創出するための機動的な財政政策として、大型経済対策（補正予算）と本予算の「切れ目ない対策」により景気底割れを回避し、景気の反転を図ること。

第三に、成長戦略の実現により、民間投資を喚起すること。

(2) 緊急経済対策、平成25年度予算、税制改正

今回、緊急経済対策、補正予算を閣議決定いたしました。これまでもとは次元の異なる対策であり、経済産業省関係の予算は、成長戦略として1・2兆円であり、過去最大規模の対策となっています。

この経済産業省関連の平成24年度補正予算には、5つの柱があります。①まず、民間投資を喚起し企業の国際競争力を強化し、省エネを進めるという観点から最新の設備投資への補助金を計上（3490億円）しております。②2つ目に研究開発、技術開発投資の促進策としてリスキマナー供給の強化などを図ります。③3番目に中小企業・小規模事業者支援として、こ

した企業を持つ高度な技術に光を当て、商品化につなげるための試作品作成費用の補助制度（1007億円、全国約1万社対象）を創設します。④さらにはクールジャパンの海外展開を促進する事業、そして⑤防災、復興関係で全国のコンプナート等の耐震性の総点検のための予算も計上しています。

補正予算と合わせて「15ヶ月予算」の考え方のもと、平成25年度予算においても、切れ目のない経済対策を実行します。

例えば、産業再興のため、複合素材技術をはじめ先端技術の開発支援に手厚い予算計上を行っております。また、医療・介護産業やクール・ジャパン戦略など、付加価値の高いサービス産業の育成にも、補正予算に引き続き、重点を置いています。こうした予算措置によって、景気回復、経済再生の流れをより強固なものとしていきます。

また、税制改正においても、永年の懸案であった自動車取得税の廃止や研究開発税制の大幅拡充、事業承継税制の見直しなど、需要や民間投資の喚起を促し、経済活性化に資する大胆な措置をとり、予算・税制両面から経済再生に取り組みます。

2. 経済政策の司令塔と成長戦略

(1) 経済政策の司令塔

経済再生に取り組む組織体制も新しくしました。まず、3年半ぶりに復活した「経済財政諮問会議」が今後の経済財政運営の基本設計を行います。デフレ・円高からの脱却のため、明確な物価目標を2%に設定し、大胆な金融

緩和を進めます。

もう1つの司令塔として「日本経済再生本部」を新たに創設しました。ここが経済政策の実施設計を行います。再生本部のもとには「産業競争力会議」が置かれ、関係閣僚に企業経営者や民間有識者も加え、今後の成長戦略として「戦略市場創造プラン」や日本の国際展開戦略などを立案していきます。

(2) 戦略市場創造プラン

今後、成長戦略の立案に当たっては、最初からまずどういう社会を作っていくのか、どういう個人のライフスタイルを求めていくのか、という定義から始まり、それに必要な事業や、それを支えるコア技術を重層的に組み込んでいくという新しいアプローチで、政策立案を進めたいと考えています。

例えば、目指すべき社会の姿の一つとして、単に長生きではなく、日本が「健康長寿世界」を目指すとする、iPS細胞も研究だけでなく実用化をさらに進めること、先端医療機器、介護ロボットの開発、医療情報の電子化など幅広い事業分野、技術分野の戦略的育成が必要となつてきます。

こうした戦略分野の策定を産業競争力会議の場で行い、ターゲットを決めたら産官学を挙げてあらゆる政策資源（予算、税制、金融、規制改革）を投入していきたいと思えます。これが「戦略市場創造プラン」であります。

3. 日本企業を取り巻く企業の4重苦の解消

このように、最先端の産業を育てていく一方で、既存の産業についても再生に向けた対策が

必要です。今、日本企業が置かれている環境は、国際競争上、非常に不利であることは間違いない。三重苦であるとか六重苦であるという言われ方もしますが、日本企業を取り巻く環境は、大きく分ければ「4重苦」と言えます。すなわち、①円高・為替問題、②関税などの国境措置、③法人税などの税制や国内の規制、④資源・エネルギーや電力価格など国内コストの4つです。

(1) 為替

最初にあげられるのが円高・為替問題です。対ドルでの円高は注目されますが、対韓国ウォンでも、昨年までの4年間でなんと円は2倍の円高になっています。これでは日本企業は、競合相手の韓国企業ととても競争できません。

デフレ・円高からの脱却が新政権の最優先課題です。このため、すでに述べたように明確な物価目標の設定と大胆な金融緩和を行い、他の主要国と同レベルの物価目標2%を実現していきます。

(2) 国境措置（関税、FTA、経済連携）

二つ目は国境措置です。経済、企業活動のグローバル化の中で経済連携の面でも、FTA、EPAの締結など、日本は主要国に後れを取っています。私が外務副大臣に就任した10年前には、日本が結んでいるFTA、EPAはシンガポールとの間だけでした。そのため在任中には、優先順位をつけ経済連携協定を加速化させなければならないと指示を出して様々な国との交渉を進めました。

アジア太平洋地域の成長を取り込んでいく

ことが、これからの日本の成長にとって必要不可欠で、より一層、経済連携の加速化をはからなくてはなりません。こうした意識のもと、日中韓FTA、RCEP、さらに日EU EPAといった各地域等との経済連携協定の交渉は、迅速かつ精力的に進めていきます。

TPPについては、自民党の政権公約（「聖域なき関税撤廃」を前提とする限り交渉参加に反対等）や連立政権合意を踏まえつつ、まずは、民主党政権の事前協議について検証し、国益にかなう最善の道を探っていくというのが基本スタンスです。先日、スイスでのダボス会議に出張した際も、米国のカークUSTR代表と会談しました。今後もTPPの国内への影響の試算や米国との協議を進める中で、国益にかなう最善の方策を検討していきます。

(3) 国内制度（規制改革）

三つ目は国内制度です。我が国の産業競争力強化に向け、規制の改革を行うことは待ったなしです。そのポイントは、①新規参入を促し健全な競争環境を作ること（例えば電力システム改革）、②事業化までのスピードアップ（例えばIPS研究の早期の実用化）、③制度の国際化、日本の制度だけガラパゴスにならないことの3つです。これらについては、新たに立ち上げた「規制改革会議」が「日本経済再生本部」とも連携して検討していくこととなります。

日本の制度が海外の制度と異なっている場合（ガラパゴス化の懸念）には、合理的な理由が無い限り3年以内に国際水準に合わせる「国際先端テスト」という新たな手法も導入し

たいと思います。

(4) 国内コスト（資源、エネルギー）

①資源確保の多角化・多様化
そして、最後の問題が資源、エネルギーといった国内コストです。

とりわけ、資源の安定かつ安価な供給確保は、我が国経済・産業にとつての生命線です。資源外交の積極的な展開により、資源国との関係強化を図るとともに、JOGMECによるリスクマネー供給等により、我が国企業による海外権益獲得を支援し、資源調達先の「多角化」、LNG・シエールガスなどエネルギー源の「多様化」という両面から資源戦略を展開していくべきと考えております。

②再生可能エネルギー

エネルギー源の多様化、国内自給率の向上によるエネルギー安全保障の観点からも、再生可能エネルギーの導入拡大は極めて重要です。当面の優先課題として、今後3年間、再生可能エネルギーの最大限の導入を図ってまいります。そのうえで、固定価格買取制度を着実に運用することは不可欠です。家計の負担と導入促進のためのインセンティブのバランスをとり、買取価格について不断の見直しを行ってまいります。

③原子力

先日、私は福島を訪問し、現職大臣として初めて東京電力福島第一原発4号機の屋内に入りました。そこで実感したことは、世界でも経験したことのない極めて困難な廃炉を進めるに当たって必要な研究開発など、国としてやるべきことが多いということです。

一方、今回の事故の教訓、反省に立って、原発の再稼働に当たっては「安全第一」が大原則です。この原発の「安全性」については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、安全と認められない限りは原発の再稼働はありません。一方、規制委員会が安全と認められた場合には、その判断を尊重し再稼働を進めます。

④電力システム改革の取組

国内コストを考える上で、もう一つの大きな課題が電力システム改革です。改革の方向性は明確です。そのポイントは、①電力自由化の推進、②送配電部門の中立性・独立性を高めること、③広域系統運用の拡大、ということになります。電力システム改革については「改革は大胆に」「実施は確実に」を基本に、近々改革案をまとめ、今国会に電気事業法改正案を提出します。

4. まとめ

ここまで述べたとおり、日本経済再生のために、まず「三本の矢」を一気に放ち、そのうえで新しい成長戦略や国際展開戦略を立案・実行します。そして日本企業を取り巻く「4重苦」を解消することによって「世界で一番企業と個人が活動しやすい国」を実現していきます。

その新しい経済環境の中に、新しい成長産業を埋め込むことにより、すそ野が厚く広く、頂上がいくつもあり、それぞれが高い「プロダクティビティ・シヤポニカ（新次元の日本経済）」を構築していく。今年をその元年にしたいと思います。

高見 真二 氏 独立行政法人 都市再生機構
団地再生部 企画チーム チームリーダー (兼)震災復興支援室付

市町村の要請に基づき、コストとマンパワーの制約の中で工夫しつつ迅速に被災者のための復興に寄与したい。

都市再生機構（UR都市機構）は東日本大震災の被災地において、応急仮設住宅建設の段階から支援活動を続けている。被災地では復興計画策定からいよいよ具体的復興事業へとステージを移している。災害復興住宅の現状、また、UR都市機構がどのような取り組みを進めているのか、震災復興支援室の高見真二氏に聞いた。

中村 東日本大震災に対し都市再生機構（以下、UR）はさまざまな取り組みを続けています。

高見 URは、災害発生からしばらくの間、応急仮設住宅の建設に応援職員を派遣し、プレハブ建築協会の皆さんと一緒に被災自治体に協力しました。具体的には、延べ181人を自治体に派遣し、用地の確認、建設の計画や工事の検査などを行いました。また、「いわきニュータウン」（いわき市）と「あすと長町」（仙台市）では応急仮設住宅向けに用地を提供しました。



高見 真二 氏

独立行政法人 都市再生機構
団地再生部 企画チーム チームリーダー
(兼) 震災復興支援室付

略歴

1989年東京芸術大学大学院修了、同年建設省入省。住宅局、都市局、横浜市、豪国連邦政府、国土技術政策総合研究所等に勤務し、2012年4月に住宅生産課から現職に転出。

一方で、URが持つ東京、埼玉、千葉などの賃貸住宅の空室約1000戸を提供し、被災者の方々に入居いただきました。国交省の調整の下で、他県の公営住宅等も含め一元的に空室情報を被災者に提供し、申し込みを受ける形です。そうした緊急的な対応から、URの支援は徐々に自治体の復興の支援に移り、自治体の人を派遣して復興計画づくりをお手伝いしました。各県・市町村には技術職が少ない。そこで1県・18市町村に延べ54人を派遣し、基盤整備や災害公営住宅の建設などの復興計画策定をお手伝いしました。

特に初期は、公共施設の応急復旧工事や応急仮設住宅の追加工事などもあり、市町村は、もともと少ない職員のかかりの労力をそちらに割かざるを得ず、復興計画の策定に対応できる人が限られていました。しかも、区画整理などをやったことがない自治体も多い。URはOBを含め、そうした面整備事業や住宅建設に関する人材は豊富です。

さらに現在は、計画段階から事業段階に移行しつつあり、事業の実施の支援が中心になってきています。URの復興支援の事業は、主に2つあり、復興市街地整備事業、いわゆる区画整理事業や防災集団移転事業などの制度手法を使った面整備事業と、もう一つが災害公営住宅の建設です。面整備事業は自治体から委託を受けて施行し、災害公営住宅はURの資金で建設し、それを自治体で買ってもらう買い取り方式で支援を行っています。

中村 盛岡と仙台に震災復興支援局を設置していますが、その役割は？

高見 計画段階では自治体の中に入って支援していましたが、事業段階では、URの事業実施部隊として出先機関が必要になります。そこで盛岡と仙台に拠点となる支援局を設け、実際の現場となる沿岸部にはプロジェクトごとの事務所等を置くという体制を作りました。ちなみにそうした沿岸部の事務所や職員住宅は、プレ協の皆様によっていただいています。仙台、盛岡の支援局は県等との調整、事業計画の作成、実施に工事を管理する沿岸部の事務所の後方支援等を行っており、支援局と事務所を合わせ、11月時点で約200名を東北に送っています。

中村 現地では色々なご苦労があるかと思えます。



高見 阪神・淡路大震災の時は、被害が局地的で、かつURの通常事業の施行地域でもあり、集中的に支援を行うことができました。東日本大震災の場合、いわき市を除き、被災地はURが事業を行ったことがない市町村であることから、まずURとは何者かを市町村に説明することから必要だったと聞きます。現在は、事業が本格化しつつありマンパワーが大きな課題です。被災地が非常に広く、交通条件も厳しいこと、各被災市町村の中心市街地等の規模の大きな面整備事業の他、入り江ごとの小さな復興事業等もあります。現状約200名を今後さらに増員し、300名程度の派遣を検討していますが、UR職員は全社で約3500人という中で、通常業務にも大きな負荷がかかっていることから増員には限界があります。現地は人員的に非常にタイトな中で苦勞をしている状況にあります。

そのため、効率的な支援方法を色々と工夫しなければなりません。例えば、発注にはCM方式を採用入れ、民間の

力も借りています。URがすべての工事を計画し、発注することは難しいことから民間企業にマネジメントの分担をお願いするような発注、事業の進め方です。現在、面整備事業でCM方式を採用していますが、今後、災害公営についても活用できないか検討をしているところです。

また、工事業者や作業員の不足、それを受けた工事費の上昇が大きな課題となつてきています。できるだけ地元の実業者者に活躍いただくということがベースとなりますが、被災以前の東北の新規の住宅着工数は必ずしも多くなく、緊急・大量の住宅建設に比べられるだけの工務店は多くありません。その工務店も壊れた住宅の修理など自力再建系の仕事で手いっぱいという話を聞きます。今後、災害公営の建設が本格化すると施工業者をいかに確保していくかが、さらに難しくなってくるように思えます。

中村 各自治体から色々な委託や要請を受けられており、今後、続々と増えそうですね。

高見 現時点で、面整備事業で約20地区、災害公営住宅で1000戸程度を引き受けています。災害公営住宅は、最終的に6000〜6500戸程度はお手伝することになるのではないかと考えていますが、すべてをお受けすることはできないので、市町村に効率的な発注方法を助言するような支援の方法も検討しています。

お引き受けしている災害公営住宅にはRC造と、一部、木造のものがあります。RC造の工事業者は施工能力の問題から、仙台市内や首都圏等の事業者に限られてきます。一番初めに入札を行った石巻市の災害公営住宅はプレハブ建築協会の会員企業に決まりました。

木造の公営住宅については、小さく分散している事業を効率的に発注する方法等を模索しています。入り江ごとに数戸〜10戸程度など細かい需要が発生するため、複数敷地をまとめて発注するなど、方法を工夫する必要があります。かといってあまり多くの戸数を一時に受けられる工務店も

限られるのでグループで受注していただくような方法もあるのではないかと。

中村 災害公営住宅の設計はURが行うのですか。また、スペック上で何かプラスアルファはあるのですか。

高見 公営住宅は標準建設費も決まっております。発注者、管理主体は市町村ですので、市町村と県と相談してスペックを決めています。市町村発注や県発注の災害公営住宅とそろえるためです。スペック(性能要求)は示した上で、具体の設計業務は基本的には設計事業者を公募していますが、敷地が整形で一棟だけ建てるようなプロジェクトでは、スピードアップを図るため、基本計画のみ示し、設計から施工まで一貫で実施する事業者を公募するなどの工夫をしています。

中村 復興住宅は新しいまちづくりです。スマートタウン化や防災拠点的な提案も出ていますが…。

URによる災害公営住宅は現時点で 6500戸程度を見込む

高見 公営住宅ですから、そうそう贅沢なものには建てることはできず、当然、予算内でやらなければなりません。

区画整理や防災集団移転の宅地造成については、可能な限り良好なものにしていきたいという思いで計画していますが、住宅については、公的に建設する災害公営住宅は一部であり、自力再建住宅の発注者は個人になります。建売分譲の開発地のように住宅まで開発主体がすべて計画できるわけではなく、良好なまちづくりを進めるにはルー的なものが必要かもしれません。被災者の自力再建資力も限られており、あまり負担になることは難しいと思いますが。また、防災の視点については、例えば、災害公営住宅の集会室を災害時の防災拠点とするため通常よりも大きくする、防災倉庫を設けるなどは、公共団体から要請を受け、あわせて工事を行うこともあり

ます。被災地でスマートシティができれば良いとは思いますが、最低限の復興でも大きなコストがかかる中で、さらにコスト増になるということだと、そのコストを公的にあるいは被災者個人が負担することは難しい面があり、知恵が必要なのでしょう。

中村 阪神・淡路大震災の時に異なり、復興住宅の建設が遅いことが指摘されています。

高見 もともと今回の被災地は住宅を建設できる土地が限られ、大きな造成工事を伴い時間を要する面整備事業が必要となります。移転等を伴う面整備事業は、工事期間以前に、住民合意というハードルもあります。色々な思いの被災者の方がいらつしやいますから、高台移転一つにしてもなかなか意見がまとまりませんし、時間の経過とともに意識が変わるといふ面もありま

す。例えば、自力再建できると思っていたが、やはり難しいと災害公営住宅を希望するようなケースもあります。自治体もURも意向確認を何度も行うなど、苦労しながら計画を進めています。また、工事費の上昇、職人の不足が工事を遅らせる心配も生じてきています。遅いという指摘、批判もごもっともかと思いますが、工夫をして最善を尽くしたいと思っています。

中村 復興の視点から、プレハブ建築協会の会員に対して、要望などはございますか。

高見 災害公営住宅の建設ももちろん手伝って頂きたいと思いますが、自力再建の方々の住宅供給にも力をいれていただきたいと思います。被災地には人手が足りませんので、自力再建をお手伝いいただければ、その分、災害公営住宅の方も助かります。

沿岸部の需要は短期的には集中しますが、将来的に高い需要が継続するということは考えにくく、緊急時の現在は協会の皆様の総出でお手伝いいただき、後のメンテナンスも含めた需要は地元の仕事店が担うような建設の進め方も考えられるのではないかと思います。

中村 民間版URのような形ですね。それでは最後にプレハブ建築協会に対してご意見を頂けますでしょうか。

高見 URでの私の業務は、震災復興の支援と、もう一つ

UR都市機構が手掛けた古い団地の再生に取り組んでいきます。

これまでの団地は住宅ばかりが並んでいます。住生活は住宅だけで成り立つものではなく、商業施設や医療・福祉施設、文化施設などがセットで居住環境となります。そうした視点で団地をつくり替えていかなければなりません。同じように経済成長期につくってきた郊外の住宅地などは、高齢化が進むなかで住みやすさといえないものが少なくありません。

今回、復興のまちづくりを進めていても、学識経験者等の方々から「住宅だけを考えるとだめです」と言われています。そうした観点から、タウンマネジメントやリフォームの需要なども含めて、もう一度、皆様が住宅を供給された住宅地に向向いたいただき、より住みやすい住宅地へ再生していく新たなビジネスのシーズを探していただけだと思います。

中村 孝

ミサワホーム株式会社経営企画部広報、UR担当部長
1955年東京都豊島区生まれ、1979年日本大学理工学部建築学科卒業、同年ミサワホーム株式会社入社。技術部、生産設計部、環境推進部、技術環境部等を経て現在に至る。



平成24年度 住宅産業CS大会参加者 アンケート結果

10月18日（木）国立オリンピック青少年総合センターで「平成24年度住宅産業CS大会」が開催された。会員各社より250名が参加し「会員各社の情報交流を通じて業界の品質レベルを高め、より一層の顧客満足を目指し、住生活の向上に寄与する」という主旨のもと、事例発表、特別講演等が行われた。

大会参加者アンケートより、職種はアフターサービス及びCS部門で46%を占め、また階層別には60%が管理職の方でした。

大会全体の印象については、今年も各社のすばらしい取組み事例を聞くことができ勉強になった、内容が具体的に参考になるものが多かった、自社をみつめ直す良い機会となったといった意見がありました。

事例発表では、ミサワホーム株式会社・小松正仁氏及び長石正章氏の『ディーラー制度における本社の後方支援とCS向上への取り組み』は、お客様の声を一元管理し、それぞれの項目について対応している具体例が良かった、ディーラーと本社とのコミュニケーションの大変さ、情報展開の徹底は考えさせられた、お客様相談センターの強化、ITの活用も参考になった、本社とディーラー間のずれは、本社と支店間にも置き換えて考えることが出来た等と言った意見がありました。

エス・バイ・エル株式会社・安部文子氏の『女性目線からのCS向上』女性活躍推進チームの活動実績』は、お客様視点での取り組みに

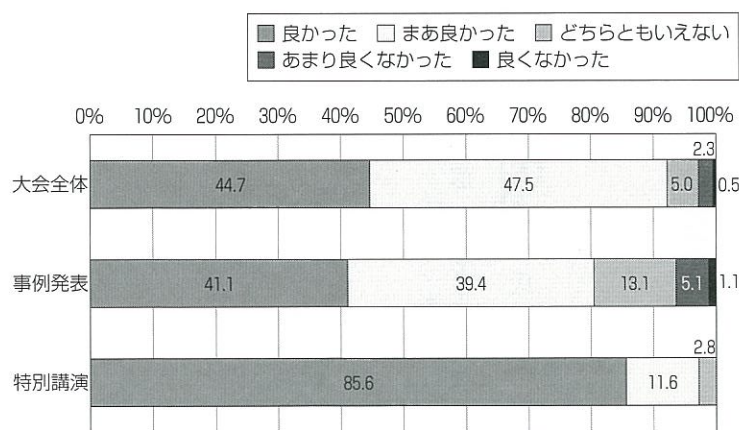
なっている点が素晴らしい、女性社員の取り組みが商品開発につながり、対外評価やCS向上につながっている点が評価できる、具体的商品や収納提案等が参考になった、今後の部下の育成にも大変参考になった等の意見がありました。

トヨタホーム株式会社・宇佐美正氏の『スマートハウスを通じたCS向上』は、お客様の声を上手に取り入れれ工夫しながらオリジナリティを出している点が参考になった、新しいシステムを世の中に出してゆく為に、実証実験に取り組む企業姿勢が素晴らしい、近未来の理想の家を予感させる内容であった等の意見がありました。

特別講演は、日本航空株式会社顧客マーケティング本部の浅香浩司グループ長に「顧客！顧客！顧客！」JAL CS向上への取り組みについて」と題してご講演いただきました。経営破綻によりCSの原点に立ち戻り実行するその姿、顧客主体社員への感謝が素晴らしかった、部門毎の壁をどのように取り払ったのかという事例を聞きそれがCS向上につながるという企業努力に感動し

た、参加者自身もチャレンジしていく勇気が湧いた等とても印象に残る講演であったとの意見が多数ありました。

来年度に向けても、会員企業のCS活動紹介や、異業種の特別講演に対する期待などが寄せられています。お客様満足につながる日々のCS活動が、さらに高いレベルで推進できるように、来年度の住宅産業CS大会に向けて取り組んでまいります。



お客様から一番愛されるエアライン グループを目指して

感謝を社内のキーワードに再生を

日本航空株式会社

顧客マーケティング本部
顧客戦略部 推進グループ長

浅香浩司 氏

経営破綻から
再建に向けての取り組み

日本航空の浅香でございます。始めに、2010年1月に弊社は経営破綻を致しまして、このたび最後の再生のチャンス頂きましたことを改めて御礼申し上げます。

2010年1月、経営破綻を起し、債権放棄も含めて多大なるご迷惑をおかけ致しました。

経営破綻によりお客さま離れが進み、JALのブランドも大きく毀損しました。現場で「だからJALは…」とか、本当に厳しいお叱りを沢山受けました。ある調査結果による



平成24年10月18日に実施した「住宅産業CS大会」では、日本航空株式会社顧客マーケティング本部顧客戦略部の浅香推進グループ長をお招きし、「顧客！顧客！顧客！～JAL CS向上への取組みについて～」と題した特別講演を行った。JALが再生に向けて、どのようにお客様と向き合ったのかを多くの事例をご紹介頂きながら講演頂き、満員の会場の参加者から高い評価を得た。

とブランド力を示す数値が16%という結果もございます。

経営破綻以降、私どもが行った取り組みは大きく2つであり、構造改革と意識改革を推進してまいりました。

部門別採算制度を導入してコスト意識を高めていき、利益が出る仕組み作り行うとともにJALグループの企業理念「JALフィロソフィ」を制定し、社員の意識改革に取り組みで参りました。

このJALフィロソフィは2部40項目に分かれております。ここに書かれていることはごく当たり前のことですけれども、すべてやることは難しい、奥の深いものだと思っております。

このJALフィロソフィは職場内の朝礼や週礼、部門横断的なフィロソフィ教育などさまざまな機会に学ぶ場を作っています。私自身、自分の判断に迷ったときには、このJALフィロソフィに戻ることを心がけています。

JAL再建に向けてのソーシャルメディアへの挑戦

経営破綻によりブランドが毀損し、お客さま離れが進んだのと同時に、社外からは社員の顔が見えない、官

僚的などのコメントをたくさんいただきました。

新生JALとして新たに再生していくために、お客さま・社会との双方向のコミュニケーションが必要であるとの意識から弊社では、Facebookを2011年4月に開設しました。2011年1月にプロジェクトチームを立ち上げたのですが、導入までの道のりは決してたやすいものでなく、社内のさまざまなネガティブな意見に対して、あきらめずに強い意志を持って取り組みました。

先ほどJALのコマーシャルを見ていただきましたが、私どもJALグループは、社会の皆さまに対してのお約束、全社員の決意として、2011年4月1日より新しいロゴマークを採用いたしました。

新しい鶴丸はお客さまの視点にたち、お客さまがお望みになるサービスをご提供し続けていくために、日本の文化が育んできた「おもてなしの心」を、末永く守っていかねればならないものと考えています。

また、私たちは、他社がまだ足を踏み入れてない野に立ち、日本の空を自ら切り拓くという、挑戦・開拓の歴史を重ねてきました。

JALグループ全社員が創業当時の精神に立ち返り、これまで培った

「おもてなしの心」を守りつつ、未知の領域に足を踏み出して果敢に挑戦していく決意として、新しいロゴを設定いたしました。

CS向上に向けた取り組み

弊社のCSの取組みについて、その一部をご紹介させていただきます。

はじめにCSについての弊社のとらえ方についてご説明させていただきます。

弊社は企業理念において「全社員の物心両面の幸福を追求し、お客さまに最高のサービスを提供します」企業価値を高め社会の進歩発展に貢献します」と謳っております。

ここで言う最高のサービスとは具体的に、お客さまに世界一の安全性、定時性、快適性、利便性を提供することであり、顧客満足業界No.1を中期経営目標の一つとしております。

お客さまに最高のサービスを提供し、嗜好性を高めて、収益を上げて、社会に貢献していく。このような大きな理念から、CSについては考えております。

一般にお客さまや消費者は、利用前の期待があつて、そして実際に商品を購入したりサービスを利用して、払った対価に基づいて総合的な

顧客満足が形成されるといわれています。

そして、総合的な顧客満足をもとに、人に勧めたり(口コミ)、再利用(ロイヤリティ)が高まるとされています。この顧客満足と口コミやロイヤリティを我々は社内では結果指標と呼んでおります。我々が逆にやらなければいけないものは、お客さまの期待をどうやって上げていくのか、品質をどうやって高めていくのか、価格とのバランスをどう取っていくのかです。

すなわち事前期待と知覚品質、知





運営しており、2010年度には破綻の影響もあり6万5000件の声を頂戴しました。

次にお客さまの声をこちらから直接頂戴する仕組みとして、さまざまなアンケートでございます。社内調査によると不満や苦情があり、それを誰かに伝えたことがなかった方は、誰かに伝えた方よりも多いことがわかりました。従いまして、「ご意見・ご要望デスク」にいただく声は氷山の一角であり、積極的にお客さまの声を取りに行くことが大切であり、さまざまなアンケートを実施しております。

その中の一例をご紹介しますと、アンケートの一つにDailyバリユースコアというものがございます。これはまさに日次のご利用アンケートであり、この声は毎日全役員にも配信し、より鮮度の高いお客さまの声を社内にも共有する取り組みを行っております。

三つ目はサービスフロントからの声です。サービスフロントでは日々お客さまとの接客を通じてたくさん声を頂戴しています。このようなサービスフロントの声を吸い上げるために、各種のレポートや改善提案などの取り組みも行ってまいります。

お客さまから頂戴する声は、弊社では大きく三つに分けて考えております。まずは、直接お客さまよりいただく声であり、「ご意見・ご要望デスク」にて頂戴しております。この「ご意見・ご要望デスク」は約50名体制で

いた、小耳にはさんだようなお客さまの「つぶやき」を吸い上げる為に、社内にもサイトを構築し気軽に投稿してもらおうという取り組みも始めております。

社内のCS活動

社内ではさまざまなCS活動に取り組んでおりますが、ここではボトムアップ活動について二つご紹介させていただきます。

一つはCLM活動です。CLMはCommunication Leader Meetingの略で、2006年度から始めております。職種、性別、役職が異なる社員が全国から集まって、社員自身が主にコミュニケーションに関する職場の問題・課題について徹底的に議論し、自分たちで解決できる施策を考え実行する。そのプロセスによって自らが自己成長したり、人的なネットワークを作ったりする取り組みです。

2010年度では、「仲間と仲間」、「部門と部門」、「本社と現場」、そして「お客さまとJAL」という大きな4つのカテゴリーに分かれて活動いたしました。このようなボトムアップの活動は今年度も続けてまいります。

もう1点は「Thanksカード」

という取り組みです。専門性の高い職種の集まりだからこそ出来てしまう部門の壁や、社員の閉塞感をどうやって打破していくのかという一つのツールとして、「褒め合い讚え合う」職場風土を醸成し、信頼関係を築き、コミュニケーションの向上に繋げることを目的として、2006年4月に導入いたしました。

「褒めると思った人が自由に相手に届ける」ということで、あえて「特別なルールを作らない」というルールを作りました。また、「もらつてうれしい」「集めて楽しい」をキャッチフレーズに、トレーディングカードのように、色々なデザインを順





日本航空株式会社
顧客マーケティング本部
顧客戦略部 推進グループ長

浅香浩司 氏

次投入しました。

また、社内の「やらされ感」を払しょくするために、社内の正式な文書を発信せず、口コミだけで順次活動を広めていきました。破綻等によりオーダー数に波があるのですが、2009年度には実に20万枚ものオーダーがありました。

カードの記載部分には、社員から「もらってうれしかった仲間からの言葉」を広く収集し、最終的には「あなたを誇りに思います」「すばらしい対応ありがとう」「ご協力に感謝」という三つの言葉に収斂致しました。この取り組みでは褒める人を褒めてあげたいという考えがあります。

なぜなら、褒める人は周りの人たちを見てくれる証拠だからです。このThanksカードの取り組みは、今年度も継続して全国に広まっています。取組みを今年も実施しております。

以上でございます。本当に今も感謝という言葉が社内の中のキーワードとなつて、日々業務をさせて頂いております。ご清聴ありがとうございます。

10月理事会を開催

10月30日、如水会館（東京都千代田区）において理事会を開催し、次の事項を審議・決定した。

の改定を諮り、原案のとおり承認された。

功労者表彰について
専務理事より功労者表彰について説明があり、功労者表彰及び感謝状贈呈が承認された。

【審議事項】

第1号議案 法人代表者変更に伴う法人新代表者の役員選任に関する件
理事会社株式会社建研から、代表者を変更したい旨の届出があつたので、定款第13条第1項第2号の規定により理事の選任を諮り、株式会社建研 田中 恒光氏に代わり穴戸宏氏を理事に選任した。

第2号議案 会員入会承認に関する件

石川島建材工業株式会社から準会員への、株式会社イシンホールディングスほか3社から賛助会員への入会の申込みがあつたので、定款第6条の規定により会員入会の承認を諮り、原案のとおり5社の入会が承認された。

第3号議案 行動憲章の改定に関する件

平成25年1月に創立50周年を迎えるに当たり、プレハブ建築業界の更なる飛躍を図るため創立40周年に策定した「プレハブ建築協会行動憲章」

新規会員（平成24年10月30日承認） 準会員

石川島建材工業(株)	代表者	代表取締役社長 福澤 勝
	本社所在地	〒130-0026 東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア
	所属部会	PC建築部会

賛助会員

(株)イシンホールディングス	代表者	代表取締役 石原 宏明
	本社所在地	〒708-0013 岡山県津山市二宮654-4
川田工業(株)	代表者	代表取締役社長 川田 忠裕
	本社所在地	〒114-8562 東京都北区滝野川1-3-11
(株)ジェイティーピー	代表者	代表取締役社長 田川 博巳
	本社所在地	〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11
東日本ハウス(株)	代表者	代表取締役 成田 和幸
	本社所在地	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-3-8

販売棟数は6万2879戸

0.9%増と4期ぶりの増加

当協会では、平成24年度上半期（平成24年4月～9月）におけるプレハブ住宅販売（完工）戸数の調査結果をまとめました。

この調査は、昭和46年以来当協会加盟の会員企業を対象に、プレハブ住宅の販売動向の推移を的確に把握し、プレハブ住宅の基礎資料として広く情報提供するため、毎年度半期で実施しております。

今回の調査では、49社を対象として行い、回答率は100%でした。

総数

(表1)

平成24年度上期（平成24年4月～9月）のプレハブ住宅の販売戸数は62,879戸である。対前年同期比100.9%と、上半期として4期ぶりの増加となったが、全着工新設住宅に占めるプレハブ住宅の割合は14.2%（平成23年度上半期は14.4%）と低下した。

表1 総数(完工)

	20年度		20年度		21年度		21年度		22年度		22年度		23年度		23年度		24年度	
	上半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	下半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	上半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	下半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	上半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	下半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	上半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	下半期 (戸)	対前年 同期比 (%)	上半期 (戸)	対前年 同期比 (%)
プレハブ住宅販売戸数(A)	85,976	102.1	97,155	100.9	70,206	81.7	77,755	80.0	62,421	88.9	71,015	91.3	62,327	99.8	72,072	101.5	62,879	100.9
参考 全着工新設住宅数(B)	580,998	108.9	458,216	91.2	384,175	66.1	391,102	85.4	407,895	106.2	411,125	105.1	432,760	106.1	408,486	99.4	442,948	102.4
A/B(%)	14.8		21.2		18.3		19.9		15.3		17.3		14.4		17.6		14.2	

建て方別・階層別・構造別販売戸数

(表2、3)

(1) 建て方別で見ると、一戸建て住宅は対前年同期比100.8%の31,121戸で、上半期として3期連続の増加となった。

一戸建ての階層別内訳では、低層（1～2階）が対前年同期比99.6%の28,464戸と2上半期連続の増加から減少となったが、中層（主に3階）は対前年同期比115.5%の2,657戸と3上半期連続の増加となった。

一戸建ての構造別では、木質系・コンクリート系は低層、中層ともに増加した。鉄鋼系は中層が対前年同期比115.9%と増加したが、低層は93.4%と減少した。

共同建ては対前年同期比101.0%の31,758戸で、4上半期ぶりの増加となった。

共同建ての階層別内訳では、低層が対前年同期比94.8%の19,828戸で前年上半期の微増からふたたび減少となったが、中高層（3階以上）は、対前年同期比113.3%の11,930戸と4上半期ぶりに増加した。共同建ての構造別では、低層の木質系、鉄鋼系が減少するも低層のコンクリート系、中高層の木質系、鉄鋼系及びコンクリート系は増加した。

(2) 構造別では、木質系が対前年同期比114.0%の8,286戸で、上半期として3期連続の増加となった。木質系の階層別内訳では、低層が対前年同期比114.0%の7,944戸で3上半期連続の増加となり、中層も対前年同期比114.4%の342戸と、前年上半期の減少からふたたび増加に転じた。

鉄鋼系は、対前年同期比97.9%の52,493戸で、前年に続き4上半期連続で減少となった。鉄鋼系の階層別内訳では、低層が対前年同期比94.7%の39,978戸と前上半期の増加からふたたび減少に転じた。中層は対前年同期比109.7%の12,515戸と3上半期連続の減少から増加に転じた。

コンクリート系では、対前年同期比146.2%の2,100戸と、2上半期連続の減少から増加に転じた。コンクリート系の階層別内訳では、低層が対前年同期比115.6%の370戸と2上半期連続の増加となり、中高層では対前年同期比155.0%の1,730戸と2上半期連続の減少から増加に転じた。

表2 構造別、建て方販売戸数（完工）推移

		20年度		20年度		21年度		21年度		22年度		22年度		23年度		23年度		24年度	
		上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)
一戸建	木質系	6,388	93.6	5,922	85.1	5,294	82.9	5,359	90.5	5,400	102.0	5,305	99.0	5,943	110.1	5,570	105.0	7,243	121.9
	鉄鋼系	24,018	94.2	24,165	96.5	20,546	85.5	22,690	93.9	20,964	102.0	22,629	99.7	22,360	106.7	23,761	105.0	20,893	93.4
	コンクリート系	313	77.9	451	96.4	252	80.5	331	73.4	245	97.2	457	138.1	286	116.7	482	105.5	328	114.7
	小計	30,719	93.8	30,538	94.1	26,092	84.9	28,380	92.9	26,609	102.0	28,391	100.0	28,589	107.4	29,813	105.0	28,464	99.6
	木質系	229	90.9	189	90.9	159	69.4	164	86.8	187	117.6	172	104.9	201	107.5	158	91.9	229	113.9
	鉄鋼系	2,115	92.2	2,698	94.1	1,880	88.9	2,363	87.6	1,925	102.4	2,731	115.6	2,024	105.1	2,865	104.9	2,345	115.9
コンクリート系	120	78.4	214	92.6	57	47.5	233	108.9	38	66.7	99	42.5	75	197.4	146	147.5	83	110.7	
小計	2,464	91.3	3,101	93.8	2,096	85.1	2,760	89.0	2,150	102.6	3,002	108.8	2,300	107.0	3,169	105.6	2,657	115.5	
一戸建計	33,183	93.6	33,639	94.1	28,188	84.9	31,140	92.6	28,759	102.0	31,393	100.8	30,889	107.4	32,982	105.1	31,121	100.8	
共同建	木質系	1,304	67.8	1,115	54.7	932	71.5	833	74.7	829	88.9	776	93.2	1,025	123.6	865	111.5	701	68.4
	鉄鋼系	30,036	89.6	33,834	94.0	22,726	75.7	25,502	75.4	19,918	87.6	23,392	91.7	19,853	99.7	24,084	103.0	19,085	96.1
	コンクリート系	69	106.2	193	104.3	111	160.9	139	72.0	39	35.1	110	79.1	34	87.2	139	126.4	42	123.5
	小計	31,409	88.4	35,142	91.9	23,769	75.7	26,474	75.3	20,786	87.5	24,278	91.7	20,912	100.6	25,088	103.3	19,828	94.8
	木質系	219	136.0	182	77.4	159	72.6	107	58.8	176	110.7	185	172.9	98	55.7	133	71.9	113	115.3
	鉄鋼系	19,429	169.1	24,943	168.1	16,126	83.0	16,354	65.6	10,852	67.3	11,915	72.9	9,387	86.5	11,841	99.4	10,170	108.3
コンクリート系	1,736	106.9	3,249	45.0	1,964	113.1	3,680	113.3	1,848	94.1	3,244	88.2	1,041	56.3	2,028	62.5	1,647	158.2	
P C 工法	359	88.6	1,213	85.4	311	86.6	751	61.9	90	28.9	810	107.9	261	290.0	1,802	222.5	307	117.6	
H P C 工法	809	770.5	200	20.7	0	0.0	736	368.0	320	-	102	13.9	0	0.0	0	0.0	149	-	
R P C 工法	138	16.8	0	0.0	0	0.0	545	-	285	-	652	119.6	0	0.0	25	3.8	606	-	
その他工法	430	147.8	1,836	3111.9	1,653	384.4	1,648	89.8	1,153	69.8	1,680	101.9	780	67.6	201	12.0	585	75.0	
小計	21,384	161.1	28,374	127.3	18,249	85.3	20,141	71.0	12,876	70.6	15,344	76.2	10,526	81.7	14,002	91.3	11,930	113.3	
共同建計	52,793	108.2	63,516	104.9	42,018	79.6	46,615	73.4	33,662	80.1	39,622	85.0	31,438	93.4	39,090	98.7	31,758	101.0	
合計(A)	85,976	102.1	97,155	100.9	70,206	81.7	77,755	80.0	62,421	88.9	71,015	91.3	62,327	99.8	72,072	101.5	62,879	100.9	
参考	全住宅新設住宅数(B)	580,998	108.9	458,216	91.2	384,175	66.1	391,102	85.4	407,895	106.2	411,125	105.1	432,760	106.1	408,486	99.4	442,948	102.4
	A/B(%)	14.8		21.2		18.3		19.9		15.3		17.3		14.4		17.6		14.2	

表3 構造別販売戸数（完工）

		20年度		20年度		21年度		21年度		22年度		22年度		23年度		23年度		24年度	
		上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)	下半期	対前年 同期比 (%)	上半期	対前年 同期比 (%)
木質系		8,140	88.8	7,408	78.5	6,544	80.4	6,463	87.2	6,592	100.7	6,438	99.6	7,267	110.2	6,726	104.5	8,286	114.0
	低層	7,692	87.9	7,037	78.3	6,226	80.9	6,192	88.0	6,229	100.0	6,081	98.2	6,968	111.9	6,435	105.8	7,944	114.0
	中層	448	108.5	371	83.7	318	71.0	271	73.0	363	114.2	357	131.7	299	82.4	291	81.5	342	114.4
鉄鋼系		75,598	103.8	85,640	108.8	61,278	81.1	66,909	78.1	53,659	87.6	60,667	90.7	53,624	99.9	62,551	103.1	52,493	97.9
	低層	54,054	91.5	57,999	95.0	43,272	80.1	48,192	83.1	40,882	94.5	46,021	95.5	42,213	103.3	47,845	104.0	39,978	94.7
	中層	21,544	156.3	27,641	156.1	18,006	83.6	18,717	87.7	12,777	71.0	14,646	78.2	11,411	89.3	14,706	100.4	12,515	109.7
コンクリート系		2,238	99.7	4,107	50.7	2,384	106.5	4,383	106.7	2,170	91.0	3,910	89.2	1,436	66.2	2,795	71.5	2,100	146.2
	低層	382	81.8	644	98.6	363	95.0	470	73.0	284	78.2	567	120.6	320	112.7	621	109.5	370	115.6
	中高層	1,856	104.4	3,463	46.5	2,021	108.9	3,913	113.0	1,886	93.3	3,343	85.4	1,116	59.2	2,174	65.0	1,730	155.0

都道府県別販売戸数

(表4)

都道府県別の販売状況では、総数で増加したのは、24都道府県で、岩手（対前年同期比174.1%）が最も高い増加率である。

また、総数で最も落ち込み幅が大きかったのは広島（同63.9%）で、販売総戸数が最も多かったのは、前年上半期と同様に東京（7,978戸、前年上半期7,739戸）である。

一戸建てでみると、平成24年度上半期では、23県が前年上半期より増加に転じ、全体としても増加（同100.8%）となった。

一戸建ての販売戸数では、前年上半期と同様に愛知（3,356戸、前年上半期3,584戸）が最も多かった。

共同建てでは、26都道府県が前年上半期より増加となり、販売戸数で最も多かったのは、前年上半期と同様に東京（5,517戸、前年上半期5,151戸）である。

なお、一戸建て、共同建てともに前年上半期より増加となったのは、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、長野、岐阜、鳥根、岡山、山口の12府県である。

平成24年度上半期プレハブ住宅販売戸数調査

表4 平成24年度上半期 都道府県別プレハブ住宅販売戸数

都道府県	一戸建て			共同建て					総数		
	(戸)	前年 同期比 (%)	全国 シェア (%)	内訳(戸)		前年 同期比 (%)	全国 シェア (%)	(戸)	前年 同期比 (%)	全国 シェア (%)	
				低層	中高層						
北海道	543	89.6	1.7	259	75	184	479.6	0.8	802	121.5	1.3
青森県	131	96.3	0.4	193	181	12	87.3	0.6	324	90.8	0.5
岩手県	197	130.5	0.6	266	228	38	231.3	0.8	463	174.1	0.7
宮城県	885	167.9	2.8	583	519	64	155.9	1.8	1,468	162.9	2.3
秋田県	128	107.6	0.4	43	43	0	61.4	0.1	171	90.5	0.3
山形県	185	103.4	0.6	109	109	0	76.8	0.3	294	91.6	0.5
福島県	584	126.4	1.9	463	415	48	147.0	1.5	1,047	134.7	1.7
茨城県	1,091	105.0	3.5	1,302	1,030	272	122.5	4.1	2,393	113.8	3.8
栃木県	812	101.9	2.6	751	720	31	100.3	2.4	1,563	101.1	2.5
群馬県	704	104.3	2.3	740	657	83	116.0	2.3	1,444	110.0	2.3
埼玉県	1,880	110.2	6.0	2,818	1,710	1,108	94.4	8.9	4,698	100.2	7.5
千葉県	1,562	105.8	5.0	2,000	1,216	784	82.5	6.3	3,562	91.3	5.7
東京都	2,461	95.1	7.9	5,517	2,101	3,416	107.1	17.4	7,978	103.1	12.7
神奈川県	1,922	94.4	6.2	3,405	1,862	1,543	99.5	10.7	5,327	97.6	8.5
新潟県	335	106.0	1.1	399	289	110	112.7	1.3	734	109.6	1.2
富山県	107	90.7	0.3	162	120	42	91.0	0.5	269	90.9	0.4
石川県	145	92.4	0.5	315	183	132	98.1	1.0	460	96.2	0.7
福井県	116	87.9	0.4	158	134	24	216.4	0.5	274	133.7	0.4
山梨県	281	110.6	0.9	101	80	21	97.1	0.3	382	106.7	0.6
長野県	744	104.2	2.4	310	248	62	120.6	1.0	1,054	108.5	1.7
岐阜県	642	103.5	2.1	517	165	352	190.1	1.6	1,159	129.9	1.8
静岡県	1,801	106.2	5.8	924	721	203	92.6	2.9	2,725	101.2	4.3
愛知県	3,356	93.6	10.8	1,899	1,157	742	101.7	6.0	5,255	96.4	8.4
三重県	759	91.7	2.4	227	185	42	124.0	0.7	986	97.5	1.6
滋賀県	601	96.8	1.9	282	232	50	103.7	0.9	883	98.9	1.4
京都府	464	97.9	1.5	412	213	199	77.4	1.3	876	87.1	1.4
大阪府	1,173	93.9	3.8	1,871	963	908	112.6	5.9	3,044	104.6	4.8
兵庫県	1,309	99.8	4.2	1,140	774	366	92.3	3.6	2,449	96.2	3.9
奈良県	381	89.4	1.2	226	191	35	75.8	0.7	607	83.8	1.0
和歌山県	266	102.7	0.9	176	128	48	91.7	0.6	442	98.0	0.7
鳥取県	84	88.4	0.3	89	56	33	158.9	0.3	173	114.6	0.3
島根県	50	108.7	0.2	137	137	0	190.3	0.4	187	158.5	0.3
岡山県	1,018	107.5	3.3	522	404	118	104.6	1.6	1,540	106.5	2.4
広島県	700	100.4	2.2	606	446	160	45.0	1.9	1,306	63.9	2.1
山口県	479	102.1	1.5	522	338	184	120.3	1.6	1,001	110.9	1.6
徳島県	104	108.3	0.3	25	16	9	25.0	0.1	129	65.8	0.2
香川県	238	99.2	0.8	120	114	6	113.2	0.4	358	103.5	0.6
愛媛県	319	103.9	1.0	190	190	0	83.7	0.6	509	95.3	0.8
高知県	131	97.0	0.4	116	110	6	93.5	0.4	247	95.4	0.4
福岡県	1,041	94.8	3.3	782	666	116	85.5	2.5	1,823	90.6	2.9
佐賀県	190	84.1	0.6	192	144	48	109.1	0.6	382	95.0	0.6
長崎県	221	107.3	0.7	115	94	21	89.8	0.4	336	100.6	0.5
熊本県	335	99.7	1.1	305	143	162	101.3	1.0	640	100.5	1.0
大分県	269	90.9	0.9	160	139	21	109.6	0.5	429	97.1	0.7
宮崎県	142	95.3	0.5	100	64	36	100.0	0.3	242	97.2	0.4
鹿児島県	184	84.4	0.6	95	77	18	70.9	0.3	279	79.3	0.4
沖縄県	51	73.9	0.2	114	41	73	219.2	0.4	165	136.4	0.3
合計	31,121	100.8	100.0	31,758	19,828	11,930	101.0	100.0	62,879	100.9	100.0

※全国シェア：都道府県が全国に占める割合

JPA

編集発行人 菊田 利春
編集委員 主査 中村 孝・広報委員会（ミサワホーム㈱）
岩本 教孝・住宅部会（旭化成ホームズ㈱）
菊池 潤・規格建築部会（コマツハウス㈱）
福島 勝仁・PC建築部会（黒沢建設㈱）
山下 和彦・教育委員会（旭化成ホームズ㈱）
空 裕毅・プレハブ建築協会（事務局）
中島 國光・プレハブ建築協会（事務局）

編集協力 株式会社創樹社

北海道支部 〒060-0807
札幌市北区北7条西1丁目1番地2 SE山京ビル5階
TEL.011-747-2500 FAX.011-707-7772

中部支部 〒460-0008
名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル5階
TEL.052-251-2488(代) FAX.052-261-4861

関西支部 〒540-0032
大阪市中央区天満橋京町2-13 ワキタ天満橋ビル6階
TEL.06-6943-5016(代) FAX.06-6943-5904

九州支部 〒810-0002
福岡市中央区西中洲12-25 岩崎ビル5階
TEL.092-716-3930 FAX.092-716-3931